

第 30 回宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部会議概要

日 時 令和 3 年 1 月 14 日 (木)
午後 1 時 45 分から 2 時 05 分まで
会 場 市役所 4 階災害対策本部室

<出席者>

- (本部長) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、議会事務局長 (代理)、教育部長、会計管理者
- (幹事他) 総務課長、財政課長、企画課長兼公共交通推進課長、秘書課長、総合窓口課長、環境生活課長、福祉課長、こども課長 (代理)、産業支援センター所長、産業支援センター主幹、観光課長、経営課長、危機管理課長、教委総務課長、学校教育課長、各総合事務所長

1 開会

2 協議・決定内容等

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う暮らし・経済対策について 【1/13 時点】

①実施状況について

- ・新生児特別定額給付金は、対象 177 世帯のうち、振込決定 174 件 (1,740 万円)。
- ・中小事業者向けの市独自支援策のうち、飲食業事業継続給付金は、申請 149 件、うち振込決定 132 件 (39,600 千円)。※運転代行業継続給付金を含む。
- ・市内観光施設等利用促進事業「みやこ宿泊割第 2 弾」は、予約等数 10,625 人 (31,875 千円)。
- ・団体旅行等誘致事業は、予約等数 873 人 (2,619 千円)。教育旅行等利用促進事業は、利用者数 1,562 人 (4,686 千円)。
- ・大学生等修学継続支援事業は、申請及び振込決定 762 件 (38,100 千円)。

②その他

- ・国の第 3 次地方創生臨時交付金については、現時点では情報無し。今後、分かり次第情報提供する。

(2) 相談窓口の状況

- ・4/2 に相談窓口を設置して以降の相談件数は、次のとおり (件数は、1/12 までを集計)。
 - ア 市民の暮らしに関する相談窓口 2,637 件 (前回と変わらず)。
 - イ 事業者の経営・雇用に関する相談窓口 299 件 (前回と変わらず)。
 - ウ 市税徴収猶予相談 59 件 (前回と変わらず)。
 - エ 水道料金等支払期限延長相談 14 件 (前回と変わらず)。

(3) その他

- ・次回本部会議は、1 月 21 日 (木)、感染症対策本部会議終了後に行うこととして調整する (会場は、市役所 4 階災害対策本部室)。

3 閉会